

# 第4回柴田町総合計画審議会会議録

日時：平成31年2月21日（木）

午後3時00分～午後5時00分

場所：柴田町役場 2階 特別会議室

---

## 【出席委員】（16人）

岩間 良隆、伊藤 誠、青木 明、青木 孝子、加藤 正光、加茂 憲一郎、木島 基子、西條 敏剛、斎藤 達義、櫻井 正雄、島貫 孝雄、保科 良子、風見 正三、日下 三男、佐々木きえ子、鳴海 修一

---

## 【欠席委員】（4人）

櫻井 博、毛利 裕之、櫻井 英雄、松川 純一

---

## 【事務局職員出席者】

まちづくり政策課：課長 平間 雅博、課長補佐 大山 薫、主任主査 鹿又 博文、主任主査 八木沢 薫、主事 加藤 峻

---

## 【日程】

### ○第4回柴田町総合計画審議会

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議題
- 4 答申
- 5 町長挨拶
- 6 閉会

（1）第6次柴田町総合計画基本構想・前期基本計画（案）の答申（案）について

---

— 午後3時00分 開 会 —

## ■第4回柴田町総合計画審議会

### 1 開 会

○事務局 委員の皆様にはお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。す。

会議に入ります前に、配付資料を確認させていただきます。

事前にお配りしていましたが資料1の第6次柴田町総合計画基本構想・前期基本計画（案）の答申（案）、それから次第だったんですけども、本日の曜日が水曜日という誤りがございましたので、木曜日という正しい次第のほうを、改めて皆様にお配りしております。

また、本日欠席の櫻井英雄委員から意見等について、資料をお配りしております。ご確認をお願いいたします。

なお、本日欠席の連絡をいただいておりますのは、櫻井博委員、毛利裕之委員、櫻井英雄委員、松川純一委員になります。現在、出席委員の数が16人と過半数でございます。審議会条例第6条第2項の定足数に達しておりますので、審議会は成立しております。

それでは、ただいまから第4回柴田町総合計画審議会を開会いたします。  
初めに、風見会長からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

## 2 挨拶

○風見会長 皆さん、こんにちは。

この年度末も大変忙しくなりましたが、そろそろ桜の芽吹きも近い予感もあります。  
きょう、いよいよ総合計画、答申ということになります。前回、最後まで大変活発なご意見をいただいた内容を、事務局でも加味しながら最終案をつくっていただいております。

きょうお手元にありますように、パブリックコメントが思ったより出てきているようですので、そちらを最初に拝聴しながら、最後の意見の取りまとめをして、提案後に町長においていただいて答申ということになりますので、短い時間ですが、いろんな議論をしてみたいと思います。

もう一度、改めてきょうは一つの作業のまとめであります答申ということ、重く受けとめながら、きょうの会議に臨みたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、議題に入る前に1月17日から2月15日まで実施いたしましたパブリックコメントの状況等について、概要の説明をお願いします。このA3判の後ろをご覧ください。

○事務局 それでは、パブリックコメントの状況等でございます。

今、お話でありましたように、1月17日から2月15日まで30日間、第6次柴田町総合計画の基本構想・前期基本計画の案についてパブリックコメントを実施したところでございます。

その結果、15人の方から35項目にわたって意見、提言が寄せられました。お手元の配付のとおりでございます。なお、寄せられた意見に対する町の現時点での町の考え方、対応についても書いておりますので、ご説明申し上げます。着座で説明いたします。

まず、1枚目ですけれども、1点目が新図書館の早期実現と計画への明記ということで、これについては社会保障費、子育て支援、学校環境の修繕費用が増大して財政が肥大化するということで、町民からは要望として体育館、給食センター、図書館の建設の要望がある中で、多額の財源が必要となるところで、確保のめどが立っていないということで財政のやりくりをしながら進めていくということで、なかなか早期実現ということでの明記は困難であるというところでございます。

なお、計画書につきましては、9ページに基本目標2にあるんですけれども、これは基本構想8年間の部分ですけれども、その中では文化ゾーンの中核となる図書館、いざというときの避難所となる総合体育館といった文化スポーツ拠点を整備するという文言では入っております。

なお、基本計画、前期4年間の基本計画の施策の大綱、37ページから38ページ、計画書ですけれども、この中では本格的な図書館建設に向けての基礎調査や、建設計画の策定について取り組み云々ということで、具体的な建設ではなくて、計画策定に取り組むという記述はあるところでございます。

その次に、この下の、まちづくりの中核機能としての位置づけ、あるいはその下、住民の潜

在的ニーズの顕在化ということで、図書館の必要性は十分理解できる場所ですけれども、なかなか直接的な国の支援等がないということで、大きな課題となっているということです。

3点目が、芸術文化都市への歩みの対外アピールということで、これについてはなかなか、美術ギャラリーを設置しての財源、これもなかなか難しい状況にあるという考えでございます。

それから、最後の大型施設建設への優先度の見直しということで、今まで総合体育館の建設ということで、議会あるいは住民懇談会、関係団体等と議論を重ねてきたということで、この経過については、議員全員協議会を開くなり、あるいは、しばた議会だよりに掲載されてきている中で、優先度の見直しはなかなか難しいというところで考えているところでございます。

2ページ目をお開きください。

会員の方からは、数多く寄せられております1点目が、基本目標4の「稼ぐ力の醸成」という部分なんですけれども、「花のまち柴田」イコール「稼ぐ力の醸成」と結びつけるのは難しいんじゃないですかということで、「里山の魅力を生かしたひと・しごとづくり」等に表現を改めたほうがいいんじゃないかということにつきましては、右は町の対応をとるということになりませんが、下のほうにあります「花のまち柴田」、これまで進めてきましたけれども、こちらのほうが新たなビジネス機会が生まれ、稼ぐ力がついてくるということで考えているところです。

次に4点目になりますけれども、仙台大学を初め、教育研究機関等の「教育研究」の間に中点を入れてはどうかということで、これは要望があったとおり中点を入れるということで修正いたします。

5番目、「子どもの未来を拓くプロジェクト」の事業分野で、学力、英語力の向上とあるんですけれども、体力、道徳力を追加してはということで、道徳力を育む事業については想定していないので、体力というところは追記して修正する予定としております。

6点目、「まちづくり人材育成プロジェクト」の中に「随所にあるさまざまな魅力を国内外に発信できる人材の育成」を加えてはどうかということで、これについても1項目新たに追加する予定でございます。

7点目、温暖化対策の推進の中に、ペレットストーブ、まきストーブ購入の助成金制度を設けてはということで、これは今後要望が高まった段階で調査研究の課題としたいということです。

8点目、これも修正を予定しております県下の学力テストの結果、これは柴田町でも同じ問題を抱えていると誤解を招きかねないということで、誤解を招かないよう柴田町における状況を記載して改めるということです。

9番目、地域の行事、祭り、おみこしということで、表現を変更してはということには、これについては祭りと関連することなく、おみこし自体をイベントにしたいということで現行のままでございます。

10点目、子供会活動につきまして、保護者、地域住民の理解を深め積極的に活動に参加するための取り組みをするというほうがいいのではないかとということで、そちらの強化の取り組みについて表現方法を改める予定としております。

11番目は、スポーツ少年団と総合型スポーツクラブということで、どちらかにしたほうがい

いのではないかというご意見でしたけれども、これについては双方を支援してまいるというところではあります。

12番目、国際交流の中に、町内小中学校の海外派遣を盛り込んでどうかということで、過去に町では実施してはおります。アメリカのシアトル市とホームステイ実施しているときがありましたけれども、なかなか長続きしないということで、公平性の問題、個人費用負担の問題もあって中止したので、なかなか盛り込むのは難しいというところではあります。

13番目、防災、減災の対策の中で、婦人防火クラブにも触れると。あとは、成果指標で火災発生件数特化ということで、これについてはご指摘にあったように修正する予定としております。

14番目、特産品の販路拡大についてでございますけれども、これについては今現在、町の特産品の品ぞろえが十分とはいえないので、当面は県や県内の自治体等々と協力した中で販路拡大に努めていくというところではあります。

3ページをお開きください。

15番目は、図書館の来客数、借りた人数など具体的に示されていないのではないかとということで、これについては成果指標、今のところ図書館の貸出者数のみとしております。これは、今後人口減少が推測されている状況で、貸出者数に対する人口比を過去と比べる意味が余りないのではないかと、目標貸出者数に絞ったところではあります。

16番目、定住、移住について、長町、名取のように駅近くの商業施設を一般駐車場として活用したらということでございますが、なかなか今、船岡駅、槻木駅周辺に活用可能な商業施設がないということもあります。移住、定住に必要なのは、まず就業先、それから新たなビジネスを起こしやすい環境が地域にあるということで、まずは「花のまち柴田」をテーマに町の中ににぎわいをつくって、駅周辺の活性化を図るということで進めたいというところではあります。

4ページをお開きください。

こちらは図書館が欲しいということで、確かに図書館建設に対するパブリックコメント、多かったわけなんですけれども、それに対しては図書館、知の拠点で芸術文化の向上、地域課題の解決ということで必要な施設だということで考えております。町になくてはならない標準装備の一つとして考えていますけれども、中には、直接的な図書館建設に対する国の支援制度がないというところで、町のお金だけではなかなか工面することが難しいということで、頭金、建設基金の積み増しを行っていくところではあります。

5ページをお開きください。

こちらでも図書館で、図書館建設を求めているので先ほど17番と同じコメントになります。

6ページです。

これも図書館で、19番目の意見は、3町合併ではないんですけれども、周辺町、広域で出合っ合って建てるのはどうかという案でございます。これについては、なかなか2市7町、協力してというのは、発想はなかなか簡単なんですけれども、なかなか現実的には難しいということで、それは柴田町としては基金を積み増しして、町単独で柴田町の状況に合わせた図書館を建

設するという考えだというところでございます。

7ページをお開きください。

こちらにも図書館の建設ということで、先と同じ回答でございます。

8ページになります。

8番目の方の意見、図書館の建設については同じです。

それから総合体育館、規模、機能、配置を先に公表すべきではということで、これについては、前に平成29年に町の広報誌でお示ししており、なお住民懇談会等でも説明してきているということで、なお直近ですと31年2月のしばた議会だよりも掲載されていると。維持管理費については、年間3,500万円を想定しているというところでございます。

項目の23番目、インターネット活用についての具体的な内容がないということで、具体のインターネットの活用については、マイページからの本の予約、延長手続、貸出履歴の確認、お気に入りリストなどができるということです。

その他、意見書のフォーマット、ワードファイルはありますけれども、PDFもありました。PDF、余り意味がないのではないかとということで、これはワード自体を搭載していない機器での印刷に対応するためPDFもつけているということになります。

それでは、9ページをお開きください。

これも図書館の建設でございます。

10ページになります。

10番目の方、結構ボリュームのある意見、提言ですけれども、主にこの上の丸印になりますけれども、スポーツ施設、図書館、学校給食センターの建設に係る意見で、その下の意見はその考えに至った背景、いろいろと書いてございます。

まず26番目に1点目、総合体育館と図書館の建設、これは行うべきではないと、この方は考えているということでございます。これに対しては、右は町の考え方ですけれども、総合体育館、東日本大震災の前からあったんだと、それが解体してしまったので、それを再建するものだというので、建設に当たってはスポーツ少年団、あるいは競技団体等から早く復旧の要望が出ているというところで、あとは高齢者の健康づくり、さらにはいざというときの避難所として再建するんだということでございます。

図書館についても、柴田町の持続的な発展には必要不可欠な施設であるという位置づけで書いてございます。

次に27番目、学校給食センターの建てかえの着手ということで、これについては下のほうにあります。調理器具、最新鋭の設備となっております。建物躯体上問題のないと、内外装の修繕工事も着手しますので、安全上、衛生上ほとんど不安が解消されるということで、あとは限られた財源を有効に使って子供の安全安心を最優先にするために、当面は長寿命化で対応していくということでございます。

28番目、役場の庁舎の早期建てかえについてのご意見でございました。これについては、庁舎建設については国等の補助金がありませんので、当面耐震化等で長寿命化を進めていくということでございます。

次のページをお開きください。

11ページ、11番の方については、図書館関係で12ページ、12番の方は、これも図書館ということで同じ回答でございます。図書館、冊数が少ないということで、これ実は蔵書数が限られているんですけれども、閉架書庫、閲覧コーナーなどを再整備して、蔵書スペースの確保を図っていくということです。

32番目の子供の心が豊かになる読書環境の整備ということについては、図書館から学校図書館に司書を派遣しておりまして、いろいろ充実したことを行っております。それから、図書館から各学級に貸し出すアウトリーチ、これも充実して子供たちが利用したいと思うように、さらなる環境の整備を図っていくということです。

13番、新図書館の建設、それから総合体育館の建設を合わせて多目的文化施設、後段になりますけれども、体育館、多目的ホール、図書館などを含めて音楽なども聞けるように、一大イベント拠点として4階から5階の構造物が必要になるというご意見でございます。なかなかこういった施設は、町の活性化、町民一人一人の生きがいづくりということで、できるのであれば建設したいとは思いますが、財源力との関係で難しいということで、直接的な補助制度もないと、町の持ち出しだけでは財源が確保できないという対応でございます。

次のページ、最後11ページ、14番目ですけれども、総合計画でもスポーツ活動とか健康体力づくり、健康タウンの推進が挙げられていると、もう少しこれを深く掘り下げてはどうかということです。下に①、②とあるのがその考えの背景になっている事情をいろいろ書いているところです。これについては、いろいろスポーツ面で書いていますけれども、柴田町スポーツ推進計画をするなどして、仙台大学の有する資源を活用した事業の取り組み、年代ごとに具体的に示しているというところでございます。

それから最後に35番目、インバウンドの推進の中で、本項目の中の9行目ぐらいにありますが、今回の総合計画には一切、ベラルーシ共和国新体操チームのホストタウンに関する記載がなされていないということもあつたんですけれども、これは一切ないのではなくて、ちょっとインバウンドの推進という項目にはないんですけれども、2の5の地域間連携、国際交流の推進の中ではベラルーシの新体操ナショナルチームの事前合宿受け入れ、住民と選手との交流ということでは記載していますよということで、考え方を述べております。

以上がパブリックコメントの内容とそれに対する町の対応の説明でございます。

なお、このパブリックコメント制度なんですけれども、この提出された意見など考慮しながら最終案を作成すると。あわせて、寄せられた意見、提言に対する町の考え方を公表することですので、最終的には町のホームページで示すような形になります。意見を出した個人の個々への回答はしないということになります。全体として意見を掲載するという形になります。

以上、パブリックコメントの状況についての説明でございました。

### 3 議 題

#### (1) 第6次柴田町総合計画基本構想・前期基本計画(案)の答申(案)について

○事務局 それでは、議題に入りますが、会議の進行につきましては風見会長からお願いいたします。

○風見会長 パブリックコメントですけれども、これ14人、35件ですか、思ったよりというところであれなんですけれども、なかなかこれが集まらなくてというところか、柴田町の皆さん関心を持っていただいているということだと思います。図書館のこととか、やはりハード面についての意見というのは、多々あったように思いますが、これについて、一通り目を通していただきまして、これについての質問を後で含めて結構ですが、本題に、一応本日の一番の議題に入りたいと思います。

きょうお配りしているような資料1ですが、これが1月24日に町長のほうから審議会宛て諮問いただいて、その後、前回まで多岐にわたって意見を出していただきました。それを踏まえて、案ということでお付けしていますので、また、櫻井英雄委員から欠席のため、意見ということで文書が出されておりますので、そちらもご覧いただければと思います。前回の議論の前で要望が入っているということをお認めいただいている内容ではないかなと思います。

それでは、これらの内容、きょう最終になりますので、一度答申案にもう一度目を通していただきまして、この審議会ですべてから少し意見をいただいた上で、案をとった形で町長をお呼びして、最後答申ということになります。

それではまず第1番目、この資料の1をもう一度目を通していただいて、何かご意見あれば、これが最後の機会ですので、意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

パブリックコメントについてのご質問もあれば受けます。

○保科委員 私、文化協会からの参加ですけれども、2回、3回とお休みして大変申しわけありません。

ただいま、一番話の、文化協会がなかなか団体数も毎回減りまして、会員数が減っていくわけなんです。後期高齢者も多くて、平均年齢が68歳ということで会員数も毎年減りつつあります。

それで、私もちょっと参加したかったんですが、来月の17日に仙南の、今、セケ宿が抜けていますから2市6町ですか、輪番制で今年は仙南長持唄大会が柴田町で開催されるわけなんです。それで、ちょっと書類なんかつくって参加もできなかったわけなんです、町内でそういった大会とか何か開催をすれば、まず人もにぎわうというところか、集まってくるのではないかとと思うわけです。実際、人数が減るということは、おとしあたりから白石、村田で開催したときは少年少女も出ていたんですが、去年あたりからまるっきり子供たちが出場しなくなりました。4ページの柴田町の芸術文化の向上ということで記載されてあるわけなんです、やはりこういった柴田町の中で、大きな大会なんかも開催してもらいたいという、文化協会からのお願いなんです。輪番制で6年、7年、8年に一度だけの行事なものですから、それまで人数も減って、芸術文化というところか、そういった伝承を若い人たちに担ってもらおうということも何か確実に減ってしまうんじゃないかということでもったいないなど、お神楽さんもあるし、伝承太鼓、

そういったものもあるということで、あと町長がいつも言っています春のお花見のときのおもてなしに対する外人さんへの英語の接待とか、そういった英会話の教室も団体の中に入ってありますし、グループならではの活動拠点をもう少し柴田町に置いて文化活動をぜひやってもらいたいなと思い、ちょっとお話しさせていただきます。

それと、総合体育館の計画の件なんですけど、ことしの10月に主催が柴田町の宮城県の文化祭があります。県内全体の。それも体育館が、槻木生涯学習センターで開催するべきですけど、ちょっと人数が1,200名ぐらい2日間で来るということで、とても対応し切れないと。それで、どうしても白石のキューブを借りるようになるということで、今回もキューブを借りることになったんですけど、やっぱりこういった総合体育館の計画を、文化協会といたしましては早目に建設を行っていただきたいと要望をお願いいたします。要望します。すみません、よろしくお願いたします。

○風見会長 今の件については、多分前期、答申の案ですと、前期基本計画の中に、下から2番目のところに子どもの対策、町の教育文化推進を図るように取り組みを推進していただきたいという項目が入っています。多分、その分野に入るかなと思いますが、さらに何か具体的にもう一言つけ加えたいことありますか。ただ、今の要望については、さらに事務局のほうでも書き留めていただけたらと思いますけれども、何か文言として、何か反映させたいことがあれば何かありますか。そういうことでよろしいですか。

○保科委員 そういった要望です。

○風見会長 はい、わかりました。

事務局から何かございますか。今の点について。

○事務局 今、会長のほうからご指摘ありましたように、今の前期基本計画の下から2つ目の項目ですね、この中に包含されるのではないかということの考えなんですけど、どうでしょうか。

○西條委員 委員の西條ですけれども、パブリックコメントに図書館建設というのがかなり出てきているということですね。要は文化活動をする場所が欲しいということなんですけど、実際には図書館の建設がかなり難しい状況、すぐにですね。この案ですけれども、報告の案ですが、何かやっぱり文化活動というか、そういう点について文言として弱いのではないかという気がするんです。その下から2番目のところに、これまでの改革を含め、町の教育文化活動に取り組むという、これなっちゃうとどうも弱いので、もう少し強くできないかということと、そこに文化保存という、ちょっと当初、答申の総合計画の39ページのところに、文化財及び郷土資料の調査活用というのがありますので、これにその辺のところを大いに進めてみて、そこをもう少し工夫されてはいかがでしょうか。

○風見会長 文化活動について、確かに一つの項目を立ててもいいのではないかなんかという気は感じます。今の意見なんですけれども、これ見るとその別紙のその次のページのほうにも、教育環境と英語教育の一層の実現を図っていただきたいという項目もありますので、一案としてみれば、先ほどの英語対策のところ、この表現と重なるところがありますから、もう一度その町の教育文化という課題、それと文化活動について、この中ポッチで言えば、一つ立てるぐらいの修正があってもいいのかなんかというふうに思います。文化ということについてのフレーズ

が意外と確かに少ないかもしれませんね。

ちょっと今ありました拠点の形成という観点については、余りこの中には触れていないと思いますけれども、それについては今回、パブリックコメントでも結構そういう図書館の問題やら何やら、いろいろ要望は集まっているんですけども、それについて事務局どうお考えですか。

○事務局 図書館建設が結構多くあったわけなんですけれども、町がこれから考えている大型プロジェクトの中に体育館があり、図書館があり、それから給食センターもある中で、いろいろ年次計画を立てながらそのとき、そのときで対応していくような形になるかと思うんです。図書館については、前期基本計画の中では建設の計画の策定をまずしましょうということがまず明記されておりますので、まずは図書館については、具体的な建設というものは入ってこないんですけども、将来的に建てていくという一つの手がかりというんですか、そこはしっかりと聞き込んでいくということでの理解ではあります。

今後何から着手するのかまだ決まっていないですけども、一つ一つプロジェクトが進んでいく中で、具体的にこれからなっていくのではないかと思います。

○風見会長 総合計画ですので、そのあたりの町の全体の施策に対してしっかり位置づけてやっていただきたいと思いますが、今の文化活動、どうでしょう。先ほどの私の、今の提案は別紙の先ほどの別紙1枚目の下から2番目の、例えば英語の部分についてはほかがあるので、そちらで強化していただいて、それを文化活動の振興ということ強くという表現に掲げてるんじゃないかと。いかがですか。何かそうすると不都合ありますか。

○西條委員 文化保存も入れていただいて。

○風見会長 文化保存ね。

次回よろしければ、そのままここで修文はしていただきたいと思っています。

町の教育文化活動について、振興及び保全を図るとそういうことですかね、そういう内容でいかがですか。

○西條委員 町の教育文化活動、文化保存についての取り組みを入れていただきたいと。

○事務局 もしできれば、具体的にこういう形の文章でということまでおっしゃっていただくと、それをもとにいろいろと詰めることができるのかなと。文言だけですと、なかなかどういうふうに持っていったらいいかというのが、いろいろとまちまちになってしまうので、一つの項目というか、例えば文化保存の面もということではなくて、何々何々、文章のところまでできればおっしゃっていただくと非常に……

○西條委員 ですから、「町の教育文化活動」、文化保存についても入れてはかがという提案です。

○風見会長 いかがでしょうか。

この最初の、子どもの対策等を含めですか、抜いて町の教育文化活動、中ポチ、文化保全ですか。文化保存についても振興を図るよというふうについていかがでしょうか。よろしいですか。そちらで修正は特にご異論なければそれでいいと思います。

ほかはいかがですか。

○日下委員 日下です。インバウンドの推進について少し。

計画の75ページなんですけれども、インバウンドの推進についてお話ししたいと思いますけれども、これについては、パブコメの14番目の方の書き込みであるんですけども、これについては、ベラルーシのホストタウン事業ですけれども、これは国際交流の面でも、P48で書き込んであります。これは、このホストタウン事業というのは、理念として国際交流を進めるといこととともに、やっぱりそれをきっかけにして、2020年以降をインバウンド訪日外国人をどういうふうに呼び込んでいくか、増やしていくか、つなげていくか、そこが問われているのではないかなというふうに思うので、ですからインバウンドの推進のところに重なってもいいから、やっぱりこのホストタウン事業をきっかけとして広く展開していくんだというふうな書き込みを、この別紙1にでも新たに締めて入れていただくといいかなというふうには提案しますがどうなんでしょうか。

○風見会長 もし、案としてどういうふうに具体的に修文するかというご提案をいただければ、その場で諮りたいと思います。

○日下委員 この別紙に、意見要望等の別紙ありますけれども、ここのところに、ベラルーシについてのそのホストタウン事業の展開について、これはインバウンドの推進という観点からも推進していくというような書き込みがあるといいかなというふうに思うんですが。

○風見会長 いかがですか、事務局。

○事務局 ベラルーシ関係については、あくまでも町としては、現段階では国際交流としての、ホストタウンとして柴田町、仙台大学、それから白石市、ホストタウンになったわけですけども、オリンピック、2020年にありますので、それに向けて今、事前合宿を行ってきたということで、終わってからも交流ができればということで、これは県の考えるところによれば、一対一ということでは国際交流という分野になるのではないかなということの位置づけの考え方でございます。

インバウンドということで、いろいろなところから不特定多数のところから町に来るということではなくて、国際交流ということでホストタウンのつながりで交流していくということで、国際交流のところに入れさせた経緯でございます。

○日下委員 よくわかります。ホストタウン交流って一体何だろうかという理念が多分問われているんだと思うんですね。これをきっかけとして、東京オリ・パラをきっかけとして、どういうふうに外国の方たちとつきあっていくのか、交流していくのか、そしてそのところで、ホストタウン事業を展開した地域は、世界とどういうふうにそれがつながって行って、人を呼び込んでいけるのか、そこなんだと思うんです。町として、まちづくり政策課がホストタウン交流のこの事業を展開をして、あるいはそのもう一方で、インバウンドについては商工観光課が担っていくんだと、そういうふうな縦割りのものの考え方ではなくて、やはりともにそのところをこのホストタウン交流を、ホストタウン事業をどんなふうに捉えるのか、そこが問われているのではないかなというふうに思うんですが、いかがなものですか。

○事務局 対応するやり方は一緒であって、インバウンドか国際交流かということではなくて、今後ベラルーシさんと交流していく町としてのやり方は同じだと思うんです。どちらかにイン

バウンドに書くという考え方もありますが、今の町の考え方では、ホストタウンとして一つのきっかけで交流していくということで、国際交流のほうに書かせていただいたということでございます。

○日下委員 何度も申し上げるんですけども、ベラルーシとのつきあいだけを謳っても仕方ないと思うんです、私は。これをきっかけとして、果たして柴田町がどういうふうの世界の方たちを呼び込んでいくのか、そして交流を深めていけるのかと、そこのところなんだろうなと思うんです。インバウンドって、やっぱり2020年代というか、これからも大きなやっぱりどこの市町村においても課題なので、やっぱり商工観光課においても、そこのところホストタウン事業を関与できるような、そういう見方が必要なんだろうなというふう思うんです。

ですから、申し上げるんですけども、せめてこの別紙のところに、本当はこの計画書のところに書いていただければよろしいんですけども、この別紙のところに、ベラルーシのホストタウン交流はインバウンドの推進という観点からも進めていくんだというようなことを書いていただけるといいかなというふう思うんですが。

○風見会長 議論をまとめたいと思います。

第一に、国際化に向けての項目というのは、この別紙の中で余り見受けられないんですけども、それはどこですか。今の国際化ということについて、1項目増やすということにしているかがですか。よろしいですか。

それであれば、もしそれが正しいとすれば、この中で確かに英語教育とかそういうのがあるんですけども国際化ということがないので、国際化に向けてのホストタウン事業を契機にインバウンドの促進を進めていただきたいとか、そういう項目でいいんじゃないですか。いかがですか、日下先生。国際化の項目を一つ加えるということはあってもいいんじゃないですか。事務局、どうですか。一項目増やす。いかがですか。

1 国際化については、一項目と合っていないと思いますけれども、見ていて確かに。前期基本計画のところでしょうか。一番最後でもいいし、どこかの流れのところでもいいと思うんですけども。さっきの、町の教育文化活動の後ぐらいでもいいかなと思いますけれども。国際化に向けてのホストタウン事業を契機に、インバウンドの促進を進めていただきたい、どうですか、それぐらいの文章で。

○日下委員 結構です。

○風見会長 じゃそれを加えていきましょう。国際観光がちょっと抜けていると思います。

ほかにいかがでしょう。はい、どうぞ。

○西條委員 総合計画の案の19ページです。歩きたくなる町並みの形成ということで、計画されてるわけですけども、やはり住民の誇りというか愛着と、町に対する誇りと愛着と、それから、この町に観光に来て、やっぱりこの町いいなというふう、その定着を図ることがかなり有効ではないかと思うんです。歩くことによってやはり健康にもなりますし、ぜひそういう歩きたくなる町並みを形成ということを強く答申案に入れていただきたいと思います。

○風見会長 それは具体的にどういう文章で、どこに加えたいという。

○西條委員 ちょっと新しく項目を立てるしかないのではないかと思うんですけども、例え

ば住民がこういった愛着を持って、「歩きたくなる町並みの形成」を一層進めるようにしていただきたい、こんなものでどうでしょうか。

ちょっとおかしいところは、あと事務局で直していただければ。

○風見会長 歩きたくなる町というようなフレーズはこの中ではなさそうですね。

事務局どうですか、今の意見。

(発言する者あり)

○事務局 今、いろいろと意見はいただいている形ですけれども、ちょっと修正作業の関係がありますので……

(発言する者あり)

○風見会長 事務局はやっぱりちゃんと記録してください。それ、何度も間違えないように復唱して言ってもらいたいので。それか、誰かホワイトボードのところに書いて、そこで修正してもらえれば、時間がないので。今の文面を書き取って読み直して、今つくっていただいた。今までの2つの修正は大丈夫ですね。

○事務局 ちょっと確認いたします。

まずは最初、町の教育文化活動、文化保存についても振興を図るような取り組みを推進していただきたいということですかね。

それから追加の文面、先ほどのが国際化に向けてホストタウン登録を契機にインバウンド事業を進めていただきたい。今のが住民が誇りと愛着を持って、「歩きたくなる町」を進めていただきたい。

○西條委員 それ、「歩きたくなる町並みの形成」。

○事務局 「町並みの形成」。「歩きたくなる町並みの形成」を進めていただきたい。一層進めていただきたい。

○風見会長 ホストタウンは、ホストタウン事業のほうがいいんじゃないですか。登録だけではなくて。ホストタウン事業を展開することですね。

そういう形で、その前に修正して、ここで完成させていきましょう。

今の最後についてはよろしいですか。ここに書かないと同じことですね。大丈夫ですね。歩きたくなる町ね。

ほかの意見ありますか。

この後、修正作業に入ってください、その間は暫時休憩とさせていただいて、それを修正ができ次第、また招集して町長に見せるという段取りのようなので。

○西條委員 何もなければ。

○木島委員 民生委員の木島と申します。

前期基本計画の中に、障害者や高齢者が住みやすい町という項目を入れていただいた、具体的にと言われるとちょっと、先ほどのお話からありましたけれども、例えば町の整備だったり、あと、ちょっと出てこないんですけども、皆さんが町の中で動きやすいような環境、そういうのをつくっていただければいいのかなと思います。私たち、障害者の方を特別に見ていますけれども、年をとるとみんな障害を持つようになってしまうんですね。病気だったり、動けな

くなったり、交通手段もできなくなり買い物もできなくなるというようなことになってきますので、町の将来のためには、障害者の人、高齢者の人たちを大事に過ごせるような、そういうふうな文面があってほしいなと思いました。

すみません、いいですか、こんな感じで。

○風見会長 事務局どうですか、これについて文案は。

項目をざっと見ると、そこに言及している文がないかもしれないですよ。もしないとしたら、1項目入れるとしたら、ちょっと文案を考えなきゃいけない。どうでしょう。

今のご意見で文案できますか。それか今、文案を出していただきますか。もし、文ができていたら読んでいただきたい。それか、もう少しご自身で文案をつくれますか。

○木島委員 文案、難しい。こういうの慣れてない。加藤さん、ちょっと助けていただきたい。

○風見会長 事務局、今、文案できますか。

○事務局 ちょっと急ですけども、障害者や高齢者が町の中で暮らしやすい環境をつくるように努めていただきたい、みたいな。

○木島委員 住みなれた地域で安心して暮らせるような……

○風見会長 安心して暮らすというのは入れたほうがいいのかも。

じゃ、もう一度読んでください。

○事務局 じゃ、もう一度ちょっと確認します。

障害者や高齢者が住みなれた町の中で、安心して暮らしやすい環境をつくっていただきたい、でよろしいですか。

○風見会長 よろしいですね。じゃ、それで順番はどうしましょう。最後のほうですか。

○木島委員 どこでも。

○風見会長 並びはお任せします。

ほかにございますか。どうぞ、ご質問ですか。

○西條委員 なければなんですけれども、この別紙のところの、こっちの5番目、基本目標3に子育てに優しいという文言を入れると。子育て支援関連施策を確実に実施 という、何かちょっと日本語的にちょっとおかしい感じがするんです。

私の要望、意見を出したものをちょっと削ったものだと思うんですが、もとのところには文言が入り、そこに「子育て支援を一層前面に出したことに伴い」と入れてあったんですが、これを入れるのか、もしくは基本目標3に子育てに優しいと文言が入るように一切取ってしまっ、子育て支援関連施策を確実に実施し、さらに充実することを要望する」だけでよろしいのではないかと思うんです。

○風見会長 事務局、どうですか。

○事務局 それでは、基本目標3にからは削って、「子育て支援関連施策を確実に実施し、さらに充実することを要望する」にいたしまして、こうなりますと、基本計画の部分に入ってくるので、基本構想ではなくて前期基本計画の中に入れてはどうかと思います。

○風見会長 具体的にどこに、どういう。

○事務局 前期基本計画の下項目に。

○風見会長 はい。

○西條委員 下にするとその前期基本計画、こっちの1、2、3、4、5と重なってしまうんじゃないでしょうか。

○事務局 こちらと削っていただくということで……

○西條委員 一層確実に実施するということが入れば、その上を削っても下を削ってもどちらでも構わないんです。

○風見会長 そのまま基本構想で最初の文言が入りまでは、削らないということですよ。

それでいかがですか。子育てが重要な項目であれば、基本構想のこの提案あるのはいいと思いますけれども、いかがですか。何か事務局、不都合ありますか。

○事務局 そうなりますと、内容的にちょっと同じことになってしまうので……

○風見会長 何と何が同じなんですか。

基本構想をさらに、基本計画で具体化しているわけですよ。今の趣旨というのも、子育て支援の、もう少し構想的な言葉をここにやって、基本計画でそれを受けて、さらに具体的にしているという、そういうイメージ、理解でしたよね。違いますか。

○事務局 今の文言ですと、基本構想で残るのが、子育て関連施策を確実に実施ということで、子育て支援の関連施策というのは具体的に展開しているのは前期基本計画ということになるのではないかと。

○風見会長 であれば、子育てという文を構想レベルのときにどういう文言に変えるかということですか。よりもう少し体系的な言葉に。

○西條委員 余りもめるようであれば、特に大した問題ではないと思われるので、このままでいいと思います。

○風見会長 これは確かに、ちょっとこの基本目標3に「子育てに優しい」という文言が入りというのはどういう意味なんでしょうね。よく読むと、いま一つちょっとわかりにくいですよ。これどういう意味なんですか、「文言が入り」っていうのは。子育てに優しいというところを重要視するということを言いたいんですか。この分をもし修正するんだったら、この段階で修正しておいて終わりにしましょうか。

○事務局 それでは、最初に委員から出された文言のとおり、基本目標3に「子育てに優しい」という文言が入り、「子育て支援を一層前面に出したことに伴い」、ちょっとそこが抜けてしまったのでそれも入れまして、「関連施策を確実に実施し、さらに充実することを要望する」ということで直します。

○風見会長 わかりました。そういう文面なんですね。そういう意味で、そこを強調した上でこれを要望しているという趣旨であればわかります。ちょっと短くしてあったのでわかりにくかったということですかね。じゃ、それ解決で。

あと、いかがですか。よろしいですか。

ありがとうございます。もう大体4時を回っておりますので、これはなかなか切りがないところでもあると思いますので、一旦、全体として、あくまで答申ですので、本編もごさいますので、その中で今まで入ってきたことを踏まえて、今回の答申としては、今現在いただい

る修文内容を迅速に修正していただいて、それが完成次第、大体何分ほど時間を取りますか。10分ほどで大丈夫ですか。じゃ、10分ほどで事務局のほうで新しい答申の案を抜いたものを最終版をご用意いただけると思っていますので、ということでもいいですね。

それでは一時、一旦ここで休憩ということになります。

ここまでの議論、ありがとうございました。

それでは、大体おおむね10分ということによろしいですね、お声がけが来るまで。

ありがとうございます。

○事務局 それでは、ちょっと暫時休憩させていただきます。

(休憩)

○事務局 それでは再開しますので、会長よろしくお願ひします。

○風見会長 それでは、ただいまの修正案がお手元に届いていると思います。修正事項は、下線をつけていただいておりますので、そちらのほう、お目通しいただいて、よろしければこちらの案で決定としたいと思います。補足お願いします。

○事務局 事務局から若干補足いたしますと、別紙になりますけれども、基本構想のほうは最後の5点目のところですね、「子育て支援を一層前面に出したことに伴い」という部分がありました。

それから、前期基本計画での2点目ですね、新たに、住民が誇りと愛着を持って「歩きたくなる町並みの形成」をですけれども、ここでちょっと点ですね、点を入れてあったと思います、「を、一層進めていただきたい。」となります。

それから下から2つ目、「障害者、高齢者から住みなれた町の中で安心して暮らしやすい環境をつくっていただきたい」。

それから次が、「町の教育、文化活動、文化保存」、これを追記しました。

めくっていただきまして上から3つ目、「国際化に向けて東京2020オリンピック・パラリンピック大会のホストタウン事業を契機に、インバウンド事業を推進していただきたい」、以上でございます。

○風見会長 ありがとうございます。

それでは、修正した答申案、こちらが最終ということによろしいですか。

特に異議ございませんようでしたら、こちらは最終案ということにさせていただきます。

この第4回に分けて審議してきた内容がやっと、おかげさまでまとまることができました。

それでは、これからこの文書から案を取っていただいて、最終的な答申書を していたくことにしたいと思いますので、というところがまたこれは作業時間に入りますか。

○事務局 ちょっともう二、三分だけちょっとお待ちいただければと思います。

(休憩)

#### 4 答 申

○事務局 それでは、先ほど説明しましたように、案を取った内容で、「一層」のところも点をつけ足しておりますので、正式な答申書ということで、会長にご署名をいただきたいと思いま

す。

(署名)

○事務局 それでは、この場をお借りしまして、今後のスケジュールということで簡単に説明いたします。

本日で審議会が終了となりますけれども、第6次柴田町総合計画基本構想・前期基本計画(案)については、この審議会での答申内容や、先ほどご説明いたしましたパブリックコメントの意見等を考慮して修正を加えまして、また最終的な文言整理をした上で、3月18日の議会の議員全員協議会に報告することとしております。

また、総合計画の着実な実現のために、町では前期基本計画をさらに具体化した実施計画につきまして、新年度予算措置の状況に合わせて作成することといたしております。

そして、総合計画についての町民に対する情報の提供ということでは、6月、全戸配布の広報誌で概要版を掲載しまして、また、町のホームページに計画書を全文掲載しまして、情報の共有化を図りたいと考えているところでございます。

それでは、町長が参りましたので、風見会長から町長に答申をお願いいたします。

○風見会長 第6次柴田町総合計画基本構想・前期基本計画(案)について答申いたします。

平成31年1月24日、諮問いただきました第6次柴田町総合計画基本構想・前期基本計画(案)について、当審議会でも集中的かつ慎重に審議した結果、その内容がおおむね妥当なものであるというふうに思っております。

人口減少と少子高齢化が同時に進行していく中で、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていくためには、住民をはじめ、まちづくりを担う多くの自治体が一体となって、当計画に基づく各施策を的確に推進することが重要であります。

また、基本構想(案)に掲げられた町の将来像を実現していくためには、「花のまち柴田」をテーマに進めてきた地方創生の取り組みをさらに推進していくことが不可欠であり、今までの行政主にとらわれることなく、具体的な実施計画を策定し、着実に計画を実行されることを求めます。

なお、まちづくりの主役である住民の多種多様な行政ニーズを的確に把握し、行政サービスの質の向上に努めるとともに、一人一人が地域に愛着と誇りを持てる町に育て、これからも住み続けたい、住んでみたい、訪れてみたいまちづくりを要望します。

さらに当審議会において、委員会が出された意見、要望等は別紙のとおりまとめておりますので、これについても十分考慮した上で今後の地方運営や、施策の推進に係ることを要望いたします。

柴田町総合計画審議会会長、風見正三。

○滝口町長 ご苦労さまでした。ありがとうございました。

(写真撮影)

○事務局 それでは審議会から答申を交付したので、滝口町長のほうから挨拶を申し上げます。

## 5 町長挨拶

○滝口町長 本当に、審議会の委員の皆さん、ご苦労さまでございました。

私も県庁の総合計画に携わっていたことがあるんですが、前回の総合計画と違いまして、こ

れまでになかったキャッチボールが、審議会はもとより、パブリックコメントの中でもキャッチボールをしながらまとめていただいていたのかなというふうに思っております。

総合計画の問題点は、この裏づけとなる財政計画と連動させなければならないというところに、大きな問題が残っております。これは町長の責任で、この計画が着実に遂行するように財源を確保していかなければいけないというふうに思っております。絵に描いた餅というのが、総合計画の今までのあり方でしたが、それを着実に実行していくというふうにしていきたいと思っております。

先ほど、風見会長からお話がありましたけれども、私の危機感もやはり人口減少による地域の活力の低下、これに対する対応をしていかなければならないと、いかにこの活力低下を抑えながら、持続的な柴田町をつくっていくかというのがこれからの大きなテーマではないかなというふうに思っております。

一つは高齢化社会の進展ということで、2040年には85歳、団塊の世代が85歳の方々が3割を超えるということでございますし、もう一つ問題なのは、85歳を超えてひとり暮らしが多くなるということでございます。これを誰が支えていくかという大きな問題がございます。国は、地域と簡単に言いますが、地域に人がいないということです。なぜなら、定年延長をせざるを得ないという、今まで60歳で定年であれば、残りの10年間は地域のお役に立ちたいということなんですが、だんだん働かないと生活ができないというような状態、今は我が国の実情でございますので、経済政策としては外国人を入れてどんどん人手不足は解消できますけれども、問題は社会政策のほうをおろそかにしているんです。幾ら経済が発展しても地域がよくならないというのが、私の基本的な考えでございます。

それで、柴田町としては、まずは次々に起こるリスク、これに最初に対応していかなければならないというのが安心、安全の面から当然かというふうに思っておりますが、それだけではなくて、やはり美しくてにぎわいのある元気な町をみんなで作っていくということでございます。

そのためには、都市の形、柴田町の都市のあり方ということであれば、今回盛り込ませていただきますけれども、コンパクトな町並みと農村部との連携ということで、コンパクト・アンド・プラス・ネットワークという考え方で、町の形をつくると。その町の形の上に、町民が一人一人持っている可能性を花開かせるということで、にぎわいをつくっていくということです。そのにぎわいづくりの中から、若い人たちが新しいビジネスを起こしてもらえればありがたいなというふうに思っております。

そのためには、これまでの役所の体質を変えていかなきゃならないと思っております。今までは、国から、県からのやらされ仕事をやっておりましたが、国のほうも政策提案というのが地方創生絡みでできておりますので、その地方創生に採択されるというのは、政策レベルにも認める優秀な官僚さん方ですからね、それで、柴田町としては政策力、構想力、これを職員とともにつけていかなきゃならない。

2つ目は、柴田町のまちづくりって、クリエイティブな方々、それから意欲のある町民の方々を巻き込んでやっていかないと限られた予算では無理なので、それをうまく接着剤として職員

が頑張るとともに、うまくそういう人たちを詰めていくというとおかしいですが、ファシリテーター役とよくいうんです。それをしていけないといけないのではないかなというふうに思っております。

新しい分野として、今まで柴田町は取り組んでこなかったインバウンド、国際交流というのも仕事の分野に入ってきましたし、新しい動き、サイクルツーリズムというのも新しい仕事の分野に入ってきておりますので、これまでの職員の考え方をもう少し広げていけないといけないというふうに思っております。

平成31年度、早速来年度なんですけど、地方創生拠点整備交付金1億3,400万円で今、内閣府にキッズバイクパークということで、太陽の村を子供たちの冒険遊び場、自転車ですね、ランバイクというんですが、ペダルのないやつです。今、子供たちは自転車をこぐ場所がないものですから、そこを今、政策提案させていただいております。つけばいいなというふうに思っているんですが。

もう一つは、光のまちづくりということで、柴田町には美しい夜景がございます。この夜景をもう少しみんなに知ってもらおうということで、これは県のほうからおおむね予算がつきそうでございますのでやっていくと。

もう一つは、柴田町、花のまちでやっておりますが、ガーデンツーリズムという考え方が、国のほうで来年度から認証制度をとるということです。ガーデンというと、上野ファームって北海道、わかりませんか。上野ファームとか、いくのちガーデンとか、緑化の森とか、恵庭市とか、ガーデンツーリズムが盛んなんですね、北海道は。富良野もありますけれども。それを認証制度をやるという動きがあります。ですから、柴田町は花のまちでやってきましたので、宮城県で第一号の認証をもらおうということで、来月呼ばれて行ってくるということでございます。

このように、新しいことにも挑戦しております。最終的には、先ほど事務方からありましたけれども、パブリックコメントでいただいた意見も反映させながら、最終調整をして3月18日に議会に正式に報告するという段取りでやらせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

## 6 閉 会

○風見会長 それでは、今回はこれで審議会の答申も無事済みしましたので、皆さんの活発なご意見をもとに、構想それから柴田町の総合基本計画がより前進していくというふうに確信しておりますので、ここまでのご審議、本当にありがとうございました。

また、最後に、伊藤副会長からご挨拶、よろしくお願ひしたいと思います。

○伊藤副会長 きょうで4回目の第6次柴田町総合計画基本構想さらに前期基本計画（案）についての審議が無事終わって、町長さんへの答申が終えたところです。私たちの役目も一応きょうがゴールに来ているのかなと、審議会としての話し合いは最後ということだったんですけども。

しかし、これが今後実際に町民の皆さんに示されて、また、この新しいまちづくりに参加を

することによって初めて笑顔があふれ、そして誇りと愛着を持てるような人になるのかなど、住民になるのかなど。そしてやはり住み続けたい、住んでみたい、行ってみたいというまちづくりにみんなが同じような気持ちになっていけるのではないかなと思います。

ちょっと余談ですけども、実は町内の小学校では、毎年町長さんが学校に働きかけて、子ども議会というのをやっていただいております。たまたま役目柄ちょっとその様子を耳にすることがあるんですが、小さな子供たちも真剣に柴田町の将来像、現実の姿と身近な将来を考えて、こんなふうにあるといいとか、こんなことをやってもらいたいとか、こんな町にしたいとか、積極的に町長さんをお願いをする、とてもすばらしいなと思っております。そういう小さな子供も真剣にまちづくりについて考えてくれていることを大変うれしく思っておりますし、やはり大人だけじゃなくて、学校も家庭もそういうことで話題を広げていくと、もっともっと住民参加のまちづくりになっていくのかなというふうに思っております。

審議会させていただいた縁で、今後もこの基本計画、実施状況等を一緒に見せてもらいながら、また参加しながら、町の活性化に寄与していきたいなと思っております。どうぞ、審議委員の皆さんも、今後ともよろしくお願ひしたいなと思っております。

簡単ですが、閉会の挨拶にさせていただきます。

本当にご苦労さまでした。

— 午後5時00分 閉 会 —